

令和三年第一回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和三年三月二日 午前十時〇五分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和三年三月十五日 午前十時四十八分

一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 藤田 伸 主 幹 佐藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	兵 藤 範 明	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	葛 西 昭 仁	税 務 課 長	木 村 宣 文
住 民 課 長	森	福 祉 課 長	久 保 田 整
農政課長農委事務局長併任	高 木 秀 光	建 設 課 長	神 昭 彦
上下水道課長	阿 部 悟	会計管理者会計課長兼務	佐 藤 康 文
監 査 委 員	工 藤 友 良	選 挙 管 理 委 員 長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学 務 課 長	清 野 健 志	生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 泰 人

学校給食センター所長 清水 裕 行

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、予算特別委員会設置

一、報告第 一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和二年度藤崎町一般会計補正予算(第八回))

一、報告第 二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和二年度藤崎町一般会計補正予算(第九回))

一、諮問第 一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

- 一、諮問第 二 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 一、議案第 一 号 藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 二 号 藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 三 号 藤崎町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 四 号 藤崎町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 五 号 藤崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 六 号 藤崎町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 七 号 藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 八 号 負担付き贈与の受納の件

- 一、議案第九号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 一、議案第十号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 一、議案第十一号 令和二年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）案
- 一、議案第十二号 令和二年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回）案
- 一、議案第十三号 令和二年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案
- 一、議案第十四号 令和二年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案
- 一、議案第十五号 令和二年度藤崎町水道事業会計補正予算（第四回）案
- 一、予算特別委員会報告
- 一、議案第十六号 令和三年度藤崎町一般会計予算案
- 一、議案第十七号 令和三年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案

- 一、議案第十八号 令和三年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
- 一、議案第十九号 令和三年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案
- 一、議案第二十号 令和三年度藤崎町水道事業会計予算案
- 一、議案第二十一号 令和三年度藤崎町下水道事業会計予算案
- 一、陳情第四号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書
- 一、陳情第五号 「学校給食の無償化」をもとめる陳情
- 一、発議第一号 「学校給食の無償化」をもとめる意見書案
- 一、議会広報特別委員会設置
- 一、議会改革特別委員会報告
- 一、常任委員会報告
- 一、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 一、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

一、議会改革特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

一、議事の経過

別紙のとおり

別 紙

議事の経過

○議長（小野 稔君）

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

（事務局長より八番藤林議員が所用のため欠席する旨の届け出ありの報告。）

○議長（小野 稔君）

先般配布したタブレット端末について、議場内への持ち込み並びに使用を許可いたします。

第一日 令和三年三月二日

開会 午前十時〇五分

○議長（小野 稔君）

ただ今の出席議員数は、十三名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和三年第一回藤崎町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

二番 三 上 道 人 議員

三番 阿部 祐己 議員

四番 五十嵐 忍 議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、奈良完治議員。

[議会運営委員長 奈良完治君 登壇]

○議会運営委員長（奈良完治君）

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る二月二十五日、午前十時から役場二階庁議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため、議会運営委員会を開催し、令和三年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日（三月十五日）から三月十五日までの十四日間とし、会期日程については、お手元に配布しておりますとおり、

三月二日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明、  
予算特別委員会設置

三月三日、四日は、議案熟考のため休会

三月五日は、町政に対する一般質問

三月六日、七日は休日及び日曜日のため休会



三月八日は、町政に対する一般質問

三月九日は、各常任委員会開催のため休会

三月十日は、予算特別委員会

三月十一日は、議案熟考のため休会

三月十二日は、予算特別委員会

三月十三日、十四日は休日及び日曜日のため休会

三月十五日は、議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（小野 稔君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十五日までの十四日間とし、休会日は、お手元に配付してあります日程表のとおりにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は、本日から三月十五日までの十四日間とし、休会日は、お手元に配付してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○議長（小野 稔君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略しお手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

工藤友良代表監査委員。

[代表監査委員 工藤友良君 登壇]

○代表監査委員（工藤友良君）

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については、去る二月二十二日、二十四日及び二十五日の三日間にわたり、令和三年一月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号から報告第二号及び議案第一号から議案第二十一号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（小野 稔君）

日程第五、「予算特別委員会設置の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、令和三年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、議案第十六号から議案二十一号までを、これに付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第十六号から議案第二十一号までをこれに付託のうえ審査することに決定いたしました。

これをもって、本日の日程は終了致しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十時四十八分